

特集

## 阪神・淡路大震災による文書等所蔵施設の被害調査

A Report on the Damage of Archival Facilities Caused by the Great Hanshin-Awaji Earthquake

辻川 敦

Tsujikawa Atsushi

本稿は、阪神・淡路大震災による文書等所蔵施設の被害調査実施結果について報告するものである。この調査は、文化庁が中心となって1995年7月から1997年3月にかけて実施した「美術工芸品等の防災に関する調査研究」の一環として実施された。

本調査結果は、震災被災地の文書等所蔵施設被害の実例にもとづいて、見過ごされがちな施設防災対策のポイントを指摘している。今後は、この結果を実際の施設の改善に生かしていくことが課題となる。

This report refers to the result of the research on the damage of archival facilities caused by the Great Hanshin-Awaji Earthquake. This research was made as a part of the research project 'Prevention of Disasters to Cultural Property', executed mainly by the Agency for Cultural Affairs from July, 1995 to March, 1997.

The result of this research shows the points of the prevention of disasters to archival facilities which tend to be overlooked, based on the actual examples at this time. We must make efforts to improve these facilities from now on.

## はじめに

1997年3月、文部省による科学研究費の助成を受けた『美術工芸品等の防災に関する調査研究』と題する報告書が、同研究事務局である東京国立文化財研究所から発行された<sup>1)</sup>。この報告書は、文化庁が中心となって、阪神・淡路大震災時の文化財保存施設の被害や民間所在史料のレスキュー活動の経験などを、今後の美術工芸品等の防災対策に生かしていくことを意図して、作成されたものである。

この報告書は4本の報告と13編の資料からなっており、文化財の防災対策や被災時の緊急対応策、文化財レスキュー活動の記録などに加えて、「兵庫県南部地震における文書等所蔵施設被害調査アンケートの結果から」と題する報告と資料が掲載されている。このアンケート調査は、被災地内のいわゆる文書館的施設、それも美術工芸品の古文書類よりもむしろ行政文書や刊本資料といった近現代の文書・資料類を多く収蔵する施設を対象としている。対象施設には全史料協会機関も少なくない。「美術工芸品等の防災対策」をテーマとする報告書としてはやや場違いなこのアンケート調査は、今回の文化庁による調査研究の研究分担者の一人であり、歴史資料ネットワークの代表幹事を務める奥村弘氏（神戸大学文学部助教授）の指導のもと、全史料協会機関である西宮市行政資料室（現西宮市史編集室）の嘱託、豊田美香氏と福重綾子氏の二人によって実施され、まとめられたものである。

本稿では、今回の特集テーマである「阪神・淡路大震災と記録づくり」の一事例として、このアンケート調査の概要を紹介し、あわせて調査結果が示唆する現代の記録や史料保存事業をとりまく課題などについて言及する。なお、本稿を筆者が執筆するのは、筆者がこの調査の事務的な部分について一部協力したことによる。

## 調査にいたる経緯

文化庁による「美術工芸品等の防災に関する調査研究」は、阪神・淡路大震災による美術工芸品等の文化財の被害に鑑み、これら文化財の収蔵保管や公開展示にあたっての防災対策、災害時における緊急対応に関する指針を作成することを目的として、1995年7月から開始された。研究分担者として、文化財保存行政の実務や調査研究に携わる専門家ら20名が委嘱され、さらに震災後の文化財レスキューに関わった多くの関係者に対しても研究協力者としての参加が要請された。筆者は奥村弘氏とともにこの研究協力者に加えられ、奥村氏は1996年度には研究分担者となった。

この調査研究では、全体として博物館・美術館などの被害調査や、海外の同種のマニュアル類の検討などによって文化財防災対策のマニュアルづくりが進められるようであった。しかしながらそれだけでは、市レベルの文書館・史料館や自治体史編さん室など、中小規模の文書等所蔵施設の実態が視野から抜け落ちてしまう恐れがある。これらの施設の震災被害実態調査としては、すでに1995年8月に全史料協による会員機関を対象としたアンケート調査が実施されていたが、かならずしも十分実態を把握するものではなかったようである。そこで、研究分担者となる奥村氏の指導のもと、震災による文書等所蔵施設の被害実態を調査し、それを素材に実践的な防災対策マニュアル案を検討していくこととなった。

この調査の具体的な作業は、豊田美香氏と福重綾子氏に委嘱することとなった。その理由は、豊田氏が西宮市行政資料室の震災被害について早い時期から詳細なレポートをまとめ、本誌などに発表していたことによる<sup>2)</sup>。これら豊田氏のレポートにあるように、西宮市庁舎の7階に位置していた西宮市行政資料室と同市教育会館内にあった同資料室分室は、阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた。自らの施設の被害をくわしく記録に残

そうと考えた理由を、豊田氏は次のように語っている。

「今回の震災は歴史的な災害なので、歴史資料を保存する立場として、当然歴史的な記録も残すべきだと思いました。これによって、将来的に誰かが震災の事例を分析・評価してもらえればと考えたわけです。

実際に記録をはじめてみると、施設の不備を実感させられました。資料保存庫を高層の7階に設置していたこと、転倒防止策として書架の上部を連結するトップブレースのみにたよっていたこと…。本庁舎は6階以上が入室許可制（3月中旬以降は立入禁止）となるなど構造的にも危険な状態でした。

他の施設も、それぞれ多くの危険性が潜在していることに気付いていないのではないかと、あまりにも無防備であることを知ってもらいたい。今の時期はさいわい震災被害に関心が集まっているので、この被害記録により、各機関が何らかの防災対策に生かそうと考えてもらえればと思って作業を進めました…」<sup>3)</sup>

## 準備作業の開始

1996年1月から、豊田・福重両氏に具体的な作業に入ってもらった。この時点で本研究の参考資料として、科研事務局作成の施設被災時緊急措置検討案やアメリカ・カナダの施設防災マニュアルなどが用意されていたが、これらの資料について両氏は「いずれも保存施設・設備が完備されているという前提でつ

くられているようだが、中小の文書等所蔵施設ではそれ以前の問題が生じる。施設の完備を前提としたマニュアル化作業を実施しても、多数を占める中小規模の施設にとって実践的なものになるのか疑問である」という意見であった。そこで、これらの資料も参考にしながら、西宮の実例にもとづいて施設防災対策の調査・検討ポイントを抽出してもらい、アンケート案の作成と対象施設の選定を進めてもらった。被災地域の全史料協会員機関のほか、全国美術館会議や日本図書館協会が実施した調査<sup>4)</sup>の対象とはなるべく重ならない範囲で、文書類を所蔵する施設がリストアップされた。

なお、この時期には全史料協災害対策小委員会（1996年度からは防災委員会）が同様の目的で協議検討を進めており、連携・協力が望ましいと考えられた。科研事務局も、このアンケート調査は科研の中心的課題から少しはずれる側面もあるので、全史料協との共同調査としたいとのことであった。このため、関係者間で若干の協議が行なわれたが、ちょうど災害対策小委員会から防災委員会への移行時期にあっていたことなどから、共同調査化は実現しなかった。それでも、アンケートの内容等について防災委員会委員長の小川雄二郎氏にアドバイスを求め、さらに実施概要や調査結果を防災委員会委員や全史料協・同近畿部会事務局に送付するなど、実務レベルでは連携を図った。

## 阪神・淡路大震災における文書等 所蔵施設被害調査アンケート実施概要

### 1 調査の目的

大震災により文書等所蔵施設が受けた被害について、詳細な被害記録を作成して基礎データとし、今後の施設における防災マニュアルを作成する際の指針とする。

各施設が潜在的にもつ、災害による危険性を把握してもらい、少しでも防災に役立たせる。

## 2 調査対象

震度5程度以上の被災地域内の文書等所蔵施設および機関。

京都府立総合資料館 向日市文化資料館 毎日新聞大阪本社調査審議室

阪急電鉄(株)文化・技術研究所 大阪工業大学図書館 大阪府公文書館

大阪市公文書館 関西大学経済政治研究所 箕面市史編さん所

大阪大学経済学部資料室 豊中市史編纂室 伊丹市立博物館

尼崎市立地域研究史料館 宝塚市立中央図書館市史資料室 関西学院大学産業研究所

西宮市行政資料室 神戸深江生活文化史料館 兵庫県社会福祉協議会情報センター

神戸市文書館 兵庫県公館 神戸市立博物館 神戸商工会議所経済情報センター

神戸学院大学経済学部資料室

以上計23施設・機関

## 3 調査方法

第一段階 アンケート用紙A送付。該当項目にチェックを入れてもらう。

平面図を用意してもらう。

第二段階 アンケート用紙Bにより訪問調査。(1)何が人・所蔵物に危険であったか。

(2)どんな対策をたてたか。(3)メッセージ等を把握する。平面図への記入。

第三段階 調査集計。(1)今回の震災の「被害」とは何か。(2)施設の弱い部分とはどこか→危険の予知。(3)対策として何が必要か(構造・配置・素材)。

## 4 調査項目

I 施設 I-1 施設・機関の被害概要 I-2 防災計画(震災前後の変化)

II 建物 II-1 立地条件 II-2 建物の状態(震災前後の状態)

II-3 ライフライン II-4～II-7 施設内の被害の有無

III 設備 III-1～III-5 設備の被害の有無

IV 什器 IV-1 書架(種類別) IV-2 ロッカー・マップケース・カードケース・  
マイクロキャビネット IV-3 ワープロ・パソコン・その他の事務機器

V 文書・書籍等

VI その他(災害時の機関の社会的役割等について、自由記述)

### 調査項目の一例

(調査用紙A)

II-1 建物の立地条件

(2) 震災時及び震災後

水害があった

水害の危険性があった

地滑りの危険性があった

火事になった

火事の危険性があった

地面が液状化した

地割れがあった

施設近辺の危険構造物による被害があった

(調査用紙B)

II-1 建物の立地条件

(2) 震災時及び震災後

水害があった 危険性があった

概要

場所 原因 発見時期

応急処置の時期 誰が

の内容

その後の処置・対策

危険性を回避した理由

## 調査の実施

以上のような経過を経て、1996年の7月から8月にかけて、豊田・福重両氏により、対象施設へのアンケートの送付と訪問調査が実施された。その概要は別掲のとおりである。誌面の都合でアンケートの内容すべてを紹介することはできないが、各施設に記入してもらうアンケート用紙AがA4で8頁、聞き取り用の用紙Bが24頁におよぶ詳細なものである。各調査先にとっては、調査の実施主体や調査者がかならずしもなじみのあるものではなく（実施主体の名義は「美術工芸品等の防災に関する調査研究分担者・奥村弘」であった）、いくつかの施設ではとまどいもあったようであるが、おおむね調査の趣旨を理解していただき、こころよくご協力をいただいた。調査実施ののち9月から12月にかけて結果を集計して報告書原案を作成し、各調査先による内容確認を経て一部修正のうえ、科研事務局に提出した。またこの調査により各施設の被害状況写真155枚が収集され、西宮

市行政資料室および尼崎市立地域研究史料館の被害記録写真とあわせて、その一部が本科学研究の成果物としてフォトCD化された。

なお、当初はアンケート調査にもとづき、文書等所蔵施設の防災対策マニュアルを作成することを意図していたが、全般的なマニュアル作成までは実施できなかった。

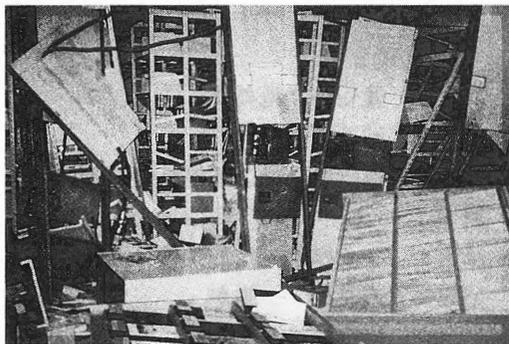
## 調査結果

この調査を通じて、震災時に施設でどのような被害が生じたのか、その要因や災害復旧のあり方の問題点、施設内部の職員の安全への配慮の不足、個々の施設の被害記録が十分つくられていなかったこと、などがあきらかとなった。これらの論点については、以下に『美術工芸品等の防災に関する調査研究』中の豊田氏執筆部分、「兵庫県南部地震における文書等所蔵施設被害調査アンケートの結果から」を転載することによってかえる。なお参照写真は、今回転載するにあたってつけ加えたものであり、もとの報告書には収録されていない。

兵庫県南部地震における文書等所蔵施設被害調査アンケートの結果から  
（『美術工芸品等の防災に関する調査研究』成果報告書より）

## 被害実態からの教訓

### 建物のなかの施設の位置と什器の配置



阪急電鉄（株）文化・技術研究所（大阪市北区、1995.1.17撮影か？）

16階建物の14階に位置している。築年数は浅く、震源地からは離れているにもかかわらず、まったく使用不能となり、電気系統も完全に破壊された。



関西学院大学産業研究所（西宮市、1995.1.17撮影）  
ガラス引き戸式キャビネットは、資料の内容が一目でわかり、埃もかぶらないことから採用率が高いが、落下防止用のスタッキングがなく落下しやすい。ガラスの飛散による危険性も高い。

建物が如何に耐震性にすぐれていても、配置されたものが耐震性をもっていなければ被害は大きくなるということを再認識すべきである。

実際に文書等を取り扱う施設は、建物内の位置決定の際、二次的になりやすい。同時に落ちていて資料を見るという観点から上層階に位置する場合も多い。高層建築の上層階は軽量鉄骨になったり、柱の本数が減る場合がある。この境目はもっとも被害が甚だしい。そのような位置は重量のある文書の所蔵には適していない。できれば避けるべきである。機械的に配置されている場合、建物全体はどのよう



神戸学院大学経済学部資料室（神戸市西区、1995.1.19撮影）

固定していなかった書架が将棋倒しとなり、窓際のOA機器が破損した。



大阪大学経済学部資料室（豊中市、1996.7撮影）  
パーテーション支柱に書架をくりつけていたが、地震により支柱金具が脱落したため、天井までパーテーションをはめこみ、書架はブレースで天井へ固定した。

な立地条件か、どの方向に対して弱点があるかを機関自身が（できれば専門家の立合のもとに）調査し、認識する必要がある。

同様に、什器も機械的に置くのではなく、ある什器をここに置けば何が危険か、どうすればその危険が避けられるかを考え、配置したい。留意すべきは、「如何にすれば人（来客・職員等全て）と資料に安全であるか」で

ある。そのうえで、これらを天井・壁・床の少なくとも2方向で固定する。地震において、重心の高いものは転倒する、低いものは移動するを考えるべき。什器は凶器であることを多くの機関で確認した。

### 資料の保存方法

資料等の落下は人のためにも、資料のためにも、避けなければならない。保存用の箱や封筒等に収納した資料は、落下の際、これらが緩衝材となる。また、製本化すると摩擦で落ちにくい。ロサンジェルス大地震で被害のあったJ.P.ゲティセンターでは、ある程度以上に揺れると納めてある本を落下させないためのフレームが自動的におりるようになっている書棚を採用した。参考にしたい。

資料等の被害でもっとも懸念されているのはやはり火と水である。したがって、全般的に火災対策はとられているが、それに頼りすぎてはいまいか。対策を一つとればよしとするのではなく、何か欠陥はないか、弱点はどこか常に検討を重ね、またそれが機能できない場合はどうするのか、二重三重に対処できるように配慮する必要があるのではないか。同時に、防災担当者のみ知っていればよいのではなく、機関の全職員が理解する必要もある。危険性の認知を行うだけで災害時の対処は違うと思われる。

## 調査のなかで出たいくつかの問題点

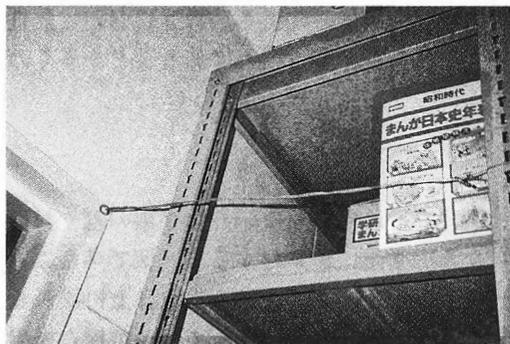
### 1. 協力体制の形成

文書・文化財などの保存機関は、貴重な資料を扱っている施設であるが、災害が起こった場合、これらを守る（同時に収集する）役割を担っている専門性に対して、機関内（特に親機関）・社会の理解を得られておらず、同時に得られにくい。大規模災害で通常業務は停止され、とくに自治体等機関の職員は、通常業務とは全く別の業務に動員され、一定期間不在状況が続く。資料は放置され、復旧は動員が解除された後、ようやく開始されるか、嘱託等補助人員に負担がかかる。もともと人材不足なため、復旧自体に時間がかかる。加えて自治体の重要業務に位置付けられておらず、異動による人員削減が行われる傾向がある。

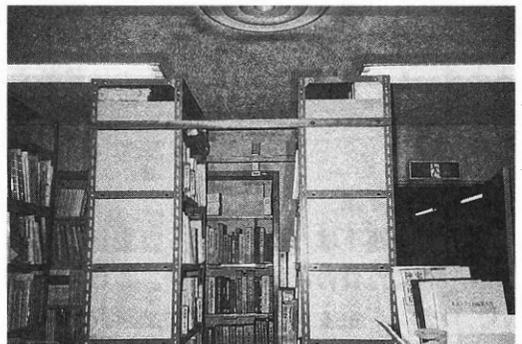
対外的な資料の救出は、被災者の生活の安定を確保することが優先されるため、積極的に行えない側面がある。また外部機関からの援助も受け入れられにくい。今回の災害は大規模な都市災害であった。自宅被災・交通途絶・停止があり、出勤不能になった機関は、被災地に限ったことではなく、近畿圏全域で確認されている。災害時の資料の救出は、早急に行われなくてはならない。資料の救出に緊急性があったとしても行き着けないときどのように対処するのか。各機関が独自に資料救出のマニュアルを作成すべきであるが、社会全体として、その責務を担っていることを認知してもらう必要がある。同時に、あらかじめ被害を想定した外部との協力体制を整えておく必要もある。本来の専門性を生かすための機関内部・機関外部・社会全体などとのネットワーク作りは重要である。

### 2. 災害復旧における補助金

幾つかの機関は、施設や設備が災害等により被害にあった場合における、国や都道府県からの補助金のあり方について疑問を持っている。公共機関において、国・都道府県の委託事業および補助事業については補助金がおろるが、それ以外は対象にならない。自治体の単独事業のため、もともと補助金の対象ではない機関のうち、被害が甚大であっても、予算がわずかし



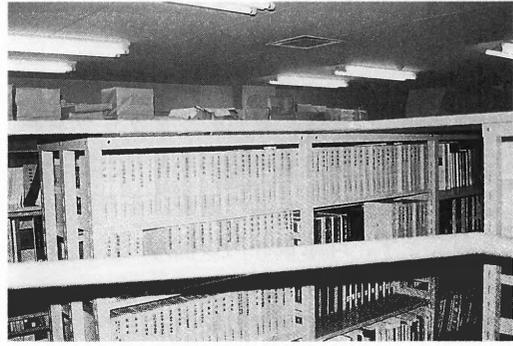
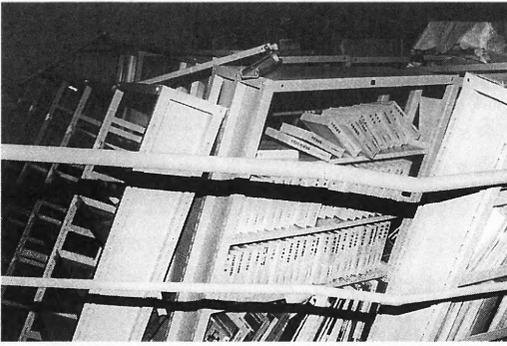
箕面市史編さん所（箕面市、1996.7撮影）  
職員による応急の転倒防止策。



伊丹市立博物館（伊丹市、1996.7撮影）  
来館者用閲覧机の前のみ、職員が木材による転倒防止策を行なった。

とれず、原状復帰には程遠い機関もある。補助の対象を広げるのは難しい。対象になるのではなく、貴重な資料を保全している機関であり、せめて原状復帰できるような指導がなされればと思う。

一方補助金がおろる機関では、災害前と同じように復旧する。つまり、什器自身に転倒や飛び出しなどの問題を持ち、危険性が指摘されているにもかかわらず、同等品を同じ設置方法で



神戸市立博物館（神戸市中央区、1995.1および1996.8撮影）  
複柱式書架。同等品により元通りに復旧。

復旧させる。同規模の、あるいはそれ以上の災害が起こった場合、再度被害を被るということである。今回の震災は、施設内にだれもいない時間に起きたことを考えれば、より安全な対策をとるべきであろう。繰り返すが、J.P.ゲティセンターでは、より安全な対策をとった。補助金はこのようにあるべきではなかろうか。

### 3. 安全な施設とは

今回被害の少なかった機関は、職員等が危険性を指摘しても、防災対策を先送りにされる。安全対策が認められるのは、観客など対外的な部分のみが多いようだ。このような実情に対して、職員が生命の危険にさらされながら勤務していることに問題意識を感じず、当然のこととして受け入れていることも問題であろう。何らかの災害が起こった場合、観客等の安全をはかるのは職員であるのに、その責務が果たせない可能性がある。

### 4. 文書等保存機関と記録

記録の収集保存機関であるにもかかわらず、記録を残している機関が少なかった。記録を残している機関でも、被害の大きかったところはなんらかの記録を残すが、同じ場所でも被害のなかったところは何も記録されない。被害記録は、まず全体を均一に記録し、その後で被害の有無・大小について記録するべきであろう。博物館・美術館、図書館、文化財関係に比べて、文書館関係の組織的な被害調査は行われず、被災地においてその必要性を知りながら行動できなかったのは、遺憾であり、反省すべき点である。

最初にもふれたように、この報告書は科研事務局に提出され、成果報告書にも収録された。研究分担者会議の場でも、施設防災対策といった場合ともすれば資料の展示や収蔵方法にのみ目が行きがちなのに対して、実例にもとづいて施設・設備の危険性が具体的に指摘されており貴重な内容であるとの評価を得たとのことである。しかしながら、調査者の豊田氏は、むしろ次のような不十分点を指摘

する。

「今回の調査で、どこまでつっこんで実態を聞き出し、結果に反映させることができたかどうか、疑問も感じています。例えば、全史料協のような機関が組織的に関与し、さまざまな立場の人が議論しながら内容を検討して調査をすれば、調査結果もよく分析され充実したものになったのではないのでしょうか。回答する側も、より信頼感をもって率直に実

態をあきらかにしてもらえたかもしれません。

全国美術館会議が実施した博物館・美術館の被害調査<sup>5)</sup>などは、専門的なスタッフをそろえて、統計的処理もしっかりとした報告書となっていますが、今回の調査はそういったことができず、印象批評的な段階にとどまっています。

今後、この調査結果が現実の施設の改善等に活用されていくことが重要です。それについては、全史料協や文化庁に期待したいと思います<sup>6)</sup>」

## おわりに

豊田氏が指摘しているように、今後はこの調査があきらかにしたような既存施設の防災上の問題点を、実際にどのように改善していくのが課題となってくる。一般的には、①既存施設に対してできる範囲で部分的措置をほどこす、②施設の新築・改築時等に抜本的な措置を講ずる、③行政機構等を通じて組織的な課題として取り上げ、上部機関からの指導等により全般的に改善していく、④マスコミなどを通じて社会全体に問題提起を行ない共通認識としていく、などの方法が考えられる。

しかしながら、これらの現実的な展望はと言うと、かならずしも楽観的にはなれない。社会の組織機構のなかでは、①②のようなことについて担当レベルから主張をしてもほとんど聞き入れられない、主張してはいけないというのが日本的システムの暗黙のルールである。③については、所管官庁がはっきりしない。全史料協のような任意の団体に、こういった課題での指導性までは期待できないし、文書館・公文書館行政を所管していない文化庁に、研究以上の指導は期待できないであろう（その点、文化庁がある意味では枠を踏み越えて、科学研究においてこの調査を位置づけてくれたことは、逆に大いに評価する必要があると思う）。

一方、調査結果が指摘している点は、文書館施設固有の課題というよりは、むしろオフィス全般の安全管理上の課題と言えそうである。どんなオフィスでも資料保存用の備品は備えているし、少し大きな組織になればたいいてい資料庫や資料室が設置されている。震災被害に学んだオフィス環境全般の改善という点ではどうなのだろうか。

この点に関して、被災自治体の実情はどうかということ、筆者の属する尼崎市役所の庁舎管理部門に尋ねてみた。すると、「被災庁舎の復旧は原状復帰が原則であって、それ以上のことはしていない。国から各自治体に対して、防災拠点となる公共施設については通常の建築基準より厳しい基準を満たすよう改善すべしという指導があり、現在調査中である。しかし、これも建物構造についてであって、施設内部の設備面の安全性までは指導もなく話題にもものぼっていない。現状では、危険があれば各所管で工夫してもらおうということだ」とのことであった。

こうしたなかで、今回の調査を実際の施設の改善に結びつけていくことはむずかしい。残念ながら、私たちの属する日本社会には、事実にもとづいて個々の構成員が当たり前のことを提案し、改善していくような回路がきわめて不十分にしか存在しない。アンケート調査の結果があきらかにしているように、記録類の収集保存機関でも、みずからの施設の被害記録はあまり残していなかった。そのことは、こういった回路が存在せず、現場レベルから主張しても施設が改善される可能性が少ない、そもそも基本的に事実や経験にもとづいて下から業務を改善し構築していく習慣がない、ということと無関係ではないだろう。施設の改善に活用されることがなければ、誰が忙しいなかすき好んで被害の記録など残そうとするだろうか。今回のアンケート調査を終えての感想として、報告書はこんな風に述べている。

「震災から二年経過したが、大規模災害であるにもかかわらず、その教訓を生かそうと

いう積極性は被災地においても感じられなくなった。各機関では改善されない現状にストレスをため、被災地外では不安はあるが改善されなくても仕方がないと考えているようである」<sup>7)</sup>

このことは、施設の震災被害記録保存のみにとどまらず、現代社会における文書・史料保存全般に共通する課題であろう。事実や経験にもとづいて、ひとりひとりの構成員が社会の今後を考えていく社会でなければ、その考えていく素材を提供する文書や史料が社会の共有財産として保存され、公開される必要はない。日本において文書館事業が極端なまでに冷遇され、実態をとまなわないのは、こういった日本社会の特質に起因しているのではないだろうか。それゆえ、文書館や史料保存の事業は、まず史料保存の側からこういった社会を実質的に改善していくステップから取り組んでいく必要がある。それなくしては、単なる自己満足の史料保存や、形骸化した文書館事業にとどまってしまう恐れがある。震災被害調査の経験は、こういったことも示唆しているように思われるが、この点はすでに本稿の主題を踏み越えているようである。

ともあれ、このアンケート調査の結果は1997年度中に全史料協近畿部会の例会でも取

り上げられる予定であり、こういった機会や防災委員会での検討に生かされることが、実際の施設改善へのきっかけとなっていくことを期待したい。

#### 〔注〕

- 1) 『美術工芸品等の防災に関する調査研究』研究課題番号07300016、平成7・8年度科学研究費補助金(基盤研究(A)(1)) 成果報告書。研究代表者、中野照男・東京国立文化財研究所美術部第一研究室長。
- 2) 豊田美香「阪神・淡路大震災における書架の被害と対策」『月刊 I M』9(34-9)、1995年8月。同「阪神・淡路大震災における書架の被害報告—西宮市の場合—」『記録と史料』6、1995年9月。
- 3) 本稿をまとめるにあたって、筆者が豊田氏に行なったインタビューによる。
- 4) 全国美術館会議が実施した調査については、同会議発行の『阪神大震災美術館・博物館総合調査報告』I、II(1995年、1996年)参照。
- 5) 同前。
- 6) 注(3)に同じ。
- 7) 注(1)報告書147ページ。